

## 「第14回取引先向け食品安全勉強会」をオンラインで開催

### 健康訴求商品などの販促表現・食品製造工場における食物アレルギー管理に関して

株式会社日本アクセス（所在地：東京都品川区、代表取締役社長 社長執行役員 CEO：服部 真也、以下「当社」）は、2023年11月から12月中旬にかけて取引先メーカー様を対象に、食品安全事故の未然防止を目的とした「第14回取引先向け食品安全勉強会」の動画配信を実施します。

今回は講師の方を2名お招きし、2つのテーマ——「～法律違反とならないための表現を学ぶ～健康訴求商品などの販促表現」「食品製造工場における食物アレルギー管理」についてそれぞれご講演いただきました。

### テーマ1

#### ～法律違反とならないための表現を学ぶ～健康訴求商品などの販促表現について

コロナ禍での新しい生活様式によって健康志向が高まり、コロナ前と比べるといわゆる健康食品だけでなく、菓子や飲料などの一般の食品にも健康訴求した商品が非常に多くなってきているなか、商品をアピールする販促表現については、景品表示法や健康増進法などの法令に留意する必要性があり、悩まれているメーカー企業様も少なくはありません。また2023年10月1日よりステルスマーケティングは景品表示法違反となり、事業者の広告であると明示することが義務となりました。法律違反とならないための表現について、森田様より解説いただきました。

### ●Profile

一般社団法人 Food Communication Compass 代表

消費生活コンサルタント

森田 満樹 様

1985年九州大学農学部卒業。現在、消費生活コンサルタント、大妻女子大学、東京海洋大学非常勤講師。食品安全、食品表示、消費者関連について、消費生活センターなどで講演・執筆活動を行っている。消費者庁・食品表示懇談会委員、コーデックス連絡協議会委員など。消費者団体である（一社）Food Communication Compass（科学的根拠に基づく食情報をウェブサイトで情報発信）を運営。



## テーマ2

### 食品製造工場における食物アレルギー管理

食物アレルギーは微量の混入で人に対して重篤な健康被害を発生させる可能性があり、食品工場では原材料の購入・加工・出荷に至る全体を管理する必要があります。工場での管理ポイントについて、日本ハム株式会社 鶴田様より解説いただきました。

#### ●Profile

日本ハム株式会社

中央研究所 ヘルスサポート課

鶴田 慎太郎 様

2009年日本ハム株式会社入社。2010年食品や飼料などの理化学分析の技術開発や学術業務に従事。2016年食物アレルギー検査キットを中心とした検査キットの学術・販売業務に従事。これまでに食物アレルギー管理の重要性に関する講演や執筆などを幅広く実施。



以上